

平成28年度 第2回平塚市総合教育会議 議事録

開会の日時

平成29年3月23日（木）13時15分から14時20分まで

開会の場所

勤労会館 3階 大会議室

会議の構成員

市長 落合 克宏 教育長 吉野 雅裕 教育委員会委員 浅沼 徳子 同委員 田中 千勢子
同委員 水谷 尚人 同委員 荒井 正博

関係部課長等

学校教育部長 今井 高司 教育指導担当部長 深谷 昇平 社会教育部長 高橋 勇二
教育総務課長 安藤 英一 教職員担当課長 岩田 裕之 教育施設課長 相原 信昭
教育指導課長 川崎 登 教育研究所長 高橋 浩也
子ども教育相談センター所長 小松 且幸 社会教育課長 春原 昭彦 博物館長 澤村 泰彦
美術館副館長 小林 光徳 教育総務課教育総務担当長 中戸川 泰彦
教育総務課企画担当長 斗澤 正幸 美術館管理担当長 近藤 俊男

事務局

総務部長 高梨 秀美 行政総務課長 宮崎 博文 行政総務課行政管理・統計担当長 森川 芳章
行政総務課行政管理・統計担当主任 本橋 朝子 教育総務課教育総務担当主査 藤井 恒平

傍聴人

0人

会議概要

次のとおり

1 開会

【総務部長】

本日はお忙しい中、平塚市総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。

これより、平成28年度第2回平塚市総合教育会議を開催させていただきます。

本日、協議・調整事項以外の部分につきまして進行を務めさせていただきます総務部長の高梨でございます。どうぞよろしく申し上げます。

会議を始めるに当たりまして、配布資料を確認させていただきます。

次第と名簿、それと、資料でございますが資料1と資料2ですが、資料2はA4横のものでございます。資料について過不足はございませんでしょうか。

まず、開催に当たりまして教育委員の変更がございましたので御紹介させていただきます。
1月30日に戸田 篤志氏が退任され、1月1日からは後任として荒井 正博氏が任命されております。では、荒井委員から御挨拶をお願いします。

【荒井委員】

皆さんこんにちは。ただ今御紹介に預かりました荒井です。1月に就任して3か月弱経ちますが、いろいろな経験をさせてもらい、初めての経験ですが学校に行ったり、卒業式に出席したりして、最初は緊張したり戸惑ったりしましたが、吉野教育長を始め委員の先生方がとても親切で、また、部長以下職員もとても良い人ばかりで、慣れ親しんでいるというか、すっかり馴染んでいます。私事ですが今年の4月から孫が市内小学校に入学することになりました。たまたま縁があって3年間勉強をさせていただいて、少しでも良い方向にしていけばいいと思いますのでよろしくお願いします。

【総務部長】

ありがとうございました。では、開会に当たりまして落合市長から御挨拶申し上げます。

2 平塚市長 挨拶

【市長】

皆様こんにちは。市長の落合です。本日は大変お忙しい中、平成28年度第2回総合教育会議に御出席賜りありがとうございます。また、皆様には、日頃から平塚市の教育、それから子どもの健全育成に大変な御尽力をいただいておりますことを改めて御礼申し上げます。

先日3月議会にて平成29年度予算の議決をいただきました。今日は平成29年度の取組と昨年12月に中央教育審議会から文部科学大臣に答申がされ今月決定される次期学習指導要領の改訂のポイントや課題について委員の皆さんと意見交換をしたいと思っています。

いつも申し上げますが、子どもは平塚の宝です。未来を担う子どもたちが安心して教育を受けられる環境を整えることは、持続可能なまちを創っていく上で不可欠なことと思っております。先週も委員の方にも御出席をいただきましたが港こども園開所式が行われました。この港こども園は幼稚園と保育園の一元化をした認定こども園の他に、集いの広場と学童保育も併設されていて、公立園では県内初となる3つの子育て支援の機能を有する複合施設です。多くの方が子育てに携わりながら、温かい人と人のつながりを育んで触れ合える場所となることを願っているところであります。この会議で様々な御意見が今後更なる取組の推進をしていく上で平塚市の教育の発展につながりますよう最後をお願い申し上げまして、本日の会議での活発な御議論をお願い申し上げたいと思います。

【総務部長】

ありがとうございました。それでは、次第 3になります。協議・調整事項に移らせていただきます。ここからは平塚市総合教育会議設置要綱第3条の規定に基づきまして、進行は市長が行うこととなっております。それでは市長よろしくをお願いします。

4 協議・調整事項

【市長】

それではここからは、私が進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。では、次第に沿いまして進めさせていただきます。(1)平成29年度平塚市教育大綱に基づく取組状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【行政総務課長】

事務局を務めさせていただいております行政総務課長の宮崎と申します。よろしく申し上げます。

それでは、平成29年度平塚市教育大綱に基づく取組について御説明をさせていただきます。説明は着座にて進行させていただきます。

先ほど市長からもお話がありましたが、先日16日に市議会において平成29年度予算が議決・決定いたしました。平塚市教育大綱に定める3つの基本方針に関連する平成29年度取組について、基本方針ごとに関係部長から順次御説明させていただきます。まず、基本方針1「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」に係る取組につきまして学校教育部長から御説明させていただきます。

【学校教育部長】

学校教育部から説明をさせていただきます。まず、小学校施設管理事業でございますが、教育施設課が所管する事業で、学校施設の各種点検や建物・設備の改修、あるいは敷地内の整備等に充てる事業経費となっております。平成29年度予算額は約2億7,900万円であり、そのうち新規分が255万6,000円となっております。

この平成29年度の新規事業は、小中学校普通教室への空調機を設置する事業でございます。平成29年度から平成31年度の3か年にかけて小中学校全43校の普通教室等にリース方式によりまして設置をすることとし、平成29年度につきましては、みずほ小学校の普通教室等に空調機を設置します。このみずほ小学校に設置する理由につきましては、増築工事が平成29年度に始まる関係で、その一体で工事をさせていただくものです。その賃借料としまして平成30年1月から3月までの3か月分の賃借料255万6,000千円を新たに措置したものです。

なお、今後の設置予定といたしましては、平成30年度にみずほ小学校を除く残りの小学校27校に、平成31年度には、中学校全15校の普通教室等に空調機を設置してまいります。

続きまして、相模小学校移転整備事業です。神田小学校との隣接状況を解消するためにツインシティ大神地区土地区画整理事業において生み出される大神公民館東側の保留地を、面積は1万9,154平方メートルですが、この土地を相模小学校の移転先として予定しております。ツインシティ整備推進事業の進捗を見据えながら、早期の開校に向けて現在準備を進めております。平成29年度予算額は20億1,406万8,000円であり、このうち拡大・充実相当分はこの土地の購入費となっております。19億6,700万余円となります。この事業では平成27年度から平成29年度の3か年の継続事業による建築設計委託事業を進めており、また土地区画整理組合の造成計画に示されております平成30年3月を目途に用地取得を予定

しております。

学校用地の地権者の方々とも面談を重ねながら、様々な御意見を伺い、本事業について丁寧に御説明をさせていただくとともに、庁内においても都市整備部と連携を図り、用地取得の手続を進めてまいります。

これで基本方針1に係る取組の説明を終わります。

【教育指導担当部長】

それでは続きまして教育指導担当です。よろしくお願いいたします。

まず、教育相談事業についてですが、不登校や集団不適應、その他の心理的な悩みや問題を持っている児童・生徒と、その保護者・教員に対して、カウンセリングや遊戯療法、助言指導を行っています。来所される相談者がここ数年300件を超えており、電話での御相談も年間に300件ほどお受けしています。中には、家から出られないお子さんもいられて、そのようなお子さんには訪問相談員が家庭を訪問して継続的な相談を行っています。年間、10名程度のお子さんの訪問相談を行っています。訪問相談を継続する中で、家から出ることができて、子ども教育相談センターにあります適応指導教室くすのきに通室できるようになったお子さんもいられます。

この事業内の新規事業についてですが、就学時に相談を受けた児童及び健康こども部の5歳児健診の後に支援の必要性の高い子どもが、スムーズに学校生活を過ごせるように、入学前に受けていた支援に関する有効な情報を確実に伝える移行支援並びにその後の経過を追う継続支援を行います。教育と福祉がつながり、切れ目のない一貫した支援を展開するために、子ども教育相談センター内に巡回相談員2名を新しく配置します。また、子ども発達支援室「くれよん」に専門資格を持つ教育相談員を1名増員し、社会福祉士も含め4名がチームを組んで市内全小学校を巡回し、就学時移行支援及び、継続支援を行います。また、巡回している中で各学校からの相談、保護者の相談にも随時対応してまいります。この新規事業に579万円の予算措置をしております。

次に、介助員派遣事業についてですが、平成29年度は小・中学校特別支援学級在籍数が399名から442名となり43名の増加に対して、介助員を13名増員し、95名の介助員を派遣します。また、442名のうち、導尿、痰の吸引といった医療的ケアを必要とする児童3名に対応するため、看護師資格を持った介助員3名をここで新たに派遣します。また、特別支援学級に在籍はしていないものの、難聴の生徒さんの聴覚情報の補償としての合理的配慮として1名の介助員を今年度も引き続き派遣いたします。平成29年度は、1,455万円拡大・拡充しました。

さらに、平成28年度から障害者差別解消法が施行されたことにより、通常の学級に在籍している、難聴だけでなく、突然の難病や知的障害のない肢体不自由の子どもたちへの合理的配慮として、介助員が必要となるケースがあります。また、特別支援学級在籍でも、交流及び共同学習に参加できる子ども達には、その機会を保障するためにも介助員の増員が必要とされるところです。よって、今後も引き続き、介助員の適切な配置、派遣の在り方を検討してまいります。

次に、スクールカウンセラー派遣事業ですが、児童、生徒の様々な問題を解決するため、本

人や保護者のカウンセリングを行い、教職員を援助するスクールカウンセラーを各小中学校に13名を派遣します。現在、本市のカウンセラー13名と県のカウンセラー15名で小学校は全校週1日の配置、中学校は11校が週2日、4校が週1日の配置となっています。この事業の課題としては、市内中学校全校週2日の配置と報酬のベースアップでしたが、ここ数年、2～3年経験して他市町に就職先を変えてしまうケースが続いておりますので、次年度まずは、人材確保の観点から報酬のベースアップをしたところです。365万円増額は、報酬を1月あたり17万1,600円から19万5,000円にベースアップしたところによるものです。今後は、現場からの要望が強い時間の拡大、まずは中学校全校週2日の配置を目指してまいりたいと思います。

これで基本方針2「子どもの育ちを支援する環境の充実」に関する取組の説明を終わります。

【社会教育部長】

「社会教育部」の拡大・充実取組事業についてですが、最初に、博物館の「市史編さん事業」です。この事業は、平塚市の歴史を振り返り、郷土に対する関心を高めるために、『平塚市史』全16冊を刊行するものです。これまでに13冊を発行し、平成29年度は14冊目として、第13巻上「別編寺社(1)」を刊行いたします。お寺や神社は、私たちの生活とかかわりが深く、しかも土地に根付いて、何百年という歳月を重ねてきた歴史的な存在です。「別編寺社(1)」では、市内の寺院や神社の由緒・由来を地区ごとに一つ一つ紹介し、歴史を学ぶ資料としていただきながら、地域への愛着を深めていただきます。本文に図表などを合わせて約1,000ページになる予定です。博物館で有料頒布する他、図書館、学校の図書室等に配布し、皆様に御利用いただく予定です。発行は平成30年3月末頃となる見込みです。

次に、美術館の「魅力ある美術展覧会事業」です。この事業は、多様な年齢層が国内外の優れた近現代美術作品に接する機会を充実のため、テーマを設定した企画展と所蔵品を活用した特集展を開催するものです。事業目的として、国内外の優れた近現代の美術作品を市民が日常的に鑑賞できるよう展覧会の開催と社会教育施設としての美術館に理解を深めていただき、小中学生から大人まで幅広い年代を対象とした展覧会を開催します。平成29年度は合計8本の展覧会の開催を予定しています。春には「リアル(写実)のゆくえ～高橋由一、岸田劉生、そして現代につなぐもの」展と「浮世絵 神奈川名所めぐり」展、夏には「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」を、秋には文化勲章を受章するなど戦後日本画会を代表する「片岡球子展」などを開催します。展覧会に関連したギャラリートークやワークショップなども実施する予定です。

美術館では平成18年度から展覧会企画やワークショップの見直しと充実に取り組みまして、例えば春には現代作家の展覧会、夏には親子を対象とした絵本展など、秋には伝統的な日本画といった偏りのない質の高い内容に変更しました。また、保育園、幼稚園、小学校の頃から美術作品に親しむことで、鑑賞力を高めながら気軽に美術館を御利用できるように取り組んでいきたいと思っています。

これで基本方針3の説明を終わります。

【市長】

ありがとうございました。事務局から平成29年度平塚市教育大綱に基づく取組について御

説明いたしました。これにつきまして委員の皆様から御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

【荒井委員】

相模小学校が移転されるということで、生徒数や規模はどの程度と想定しているのか伺います。

【教育施設課長】

学校の規模としましては、現在の相模小学校と同程度と考えています。先ほど学校教育部長から説明がありましたが、建物の面積は6,000平方メートル程度と想定しています。児童数については、現在の相模小学校が田村地区と大神地区の両方から通学されています。これから学区再編がありますが、田村地区の約100名の児童が神田小学校に移るものと考えています。また、新しく街ができることから、今後の課題ではありますが区画整理の進捗状況に応じ児童数の推計が行われていくものと考えています。

【荒井委員】

現在と同規模を考えているということですね。わかりました。

【浅沼委員】

前回の総合教育会議でスクールカウンセラーの報酬が他市町村と比較して差があると話題になりましたが、今回のスクールカウンセラーの報酬改善は良かったと思います。予算的に差を縮めることは難しいところですが、報酬以外の面で平塚市で働くことでやりがいを感じてもらえるような、待遇面等の改善の予定などについて伺います。

【子ども教育相談センター所長】

報酬の問題は長年の課題でありましたが、次年度(29年度)引き上げることができました。専門性からするとまだまだと考えるので引き続き検討していきたいと思っています。スクールカウンセラー13名は月1回連絡会を開き、情報交換を行っています。その中で平塚市内の学校は働きやすいと言ってくれており、その点は大事にしながら他市町村に流出しないよう報酬を検討していくとともに、待遇面では学校の親和会の活動に参加させてもらったりするなど先生が大変良くしてくれているなどの情報があり、このような情報を参考にしながらスクールカウンセラーが働きやすい環境整備に努めていきたいと考えています。

【田中委員】

新規事業の巡回相談について、就学前の子どもたちの支援をその後の継続支援に切れ目なく続けていくことは大変重要であると考えます。相談員はどのような情報を基に巡回を開始し、どのように支援を展開していくのか伺います。

【子ども教育相談センター所長】

先程部長が説明いたしました。巡回するメンバーは巡回相談員1名と相談員の嘱託員、心理のものと社会福祉士の4名がチームとなり、4月後半から28校を巡回します。対象の子どもは発達支援室くれよんで5歳児アンケートを実施し様々な情報の共有ができており、対象となった子どもは今年約150名いると聞いております。また、就学相談に来た子どもは約100名くらいです。このうち重なっている子どもたちもいますが、情報をかなり有しておりその情報を基に各学校を訪問し、午前中は授業を見学し、夕方にケース会議を開くなどの事を各学校で展開していきたいと考えています。この取組を6月いっぱいまで行い、継続的に支援の必要な児童が約30名程度いると想定され、この児童に対し1年生の間支援し、場合によっては2、3年生でも継続支援を行っていく。このようなストーリーで考えています。

【水谷委員】

市史編さんについては重要な事業だとは思いますが、作ったけど知られていなかったということがありがちであります。刊行についての市民への告知方法を伺います。

【博物館長】

刊行の告知については記者発表を行いたいと考えています。それ以外に広報ひらつか、博物館の広報紙、HP等で告知していきたいと考えています。

【水谷委員】

どのくらい作成するのかを伺います。

【博物館長】

1, 200冊を予定しています。

【市長】

それでは、(2)次期学習指導要領のポイントと課題について事務局から説明いたします。

【行政総務課長】

次に、次期学習指導要領のポイントと課題についてですが、昨年12月に中央教育審議会から文部科学大臣に答申され、今月中に決定される学習指導要領の改訂のポイントや課題について教育指導担当部長が説明いたします。

【教育指導担当部長】

それでは、次期学習指導要領のポイントと課題について説明させていただきます。

新しい指導要領では、育成すべき資質や能力として、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力」、そして、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性」この3つが掲げられました。

その新指導要領のポイントの1点目としては、「外国語教育の充実」が挙げられます。外国語

教育は、身近で簡単な事柄について、英語で聞いたり、話したりして、自分の考えなどを伝え合うことができるようすることや、外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うこと等を目標としています。

新指導要領では、現在、小学校5、6年生で週1時間、年間35時間行っている「外国語活動」を3、4年生で実施することになります。そして5、6年生では、外国語（英語）が正式な教科となり、授業の時間数は、現行の2倍となる70時間となります。アルファベットの文字や単語を学んだり、簡単な語句や基本的な表現を読んだり、語順を意識しながら書いたりするなど、「聞くこと」「話すこと」に加え、新たに「書くこと」や「読むこと」の基礎的な能力を育成することになります。

課題としましては、年間35時間増加する授業時数をいかに確保するか、また、外国語の授業に対する教員の指導力をいかに向上させるかが、大きな課題と考えています。

2点目のポイントとしては、「特別な教科道徳」の導入です。道徳の学習指導要領は平成27年3月に先行して改訂済みで、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から正式な教科として授業が始まります。

道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて、よりよく生きるための基盤となるよう道徳性を養うこととなります。

その中、道徳という教科は、一人一人が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳性を主体的に養うこととなり、道徳科以外の道徳教育と関連を図りながら、計画的、発展的な指導により、道徳教育を補充、深化、統合する時間となります。

授業の時間数は現行と変わらず、週1時間、年間35時間で、教科書を活用しての授業となります。また、学習評価は、個々の成長を認め、励ます個人内評価として、数値による評価はせず記述式となります。

体験的な学習等を適切に取り入れ指導方法を工夫することや、評価について等が課題と考えています。

ポイントの3点目として挙げられることは、何を学ぶかといった内容とともに、今回指導要領で初めて「どのように学ぶのか」といった学び方が示された点です。「主体的・対話的で深い学び」、いわゆる子どもたちが自ら進んで、学びあうことで、他者の考えに気づいたり、一度獲得した知識や技能を子どもたちが互いに教えることで、定着を図る「アクティブ・ラーニング」の考え方や取組が全教科に盛り込まれています。

すでに、グループワーク、ディベート、調べ学習、体験学習等、様々な授業形態で、話し合いなどの言語活動や観察・実験の授業が行われていますが、これらの質を高め、受け身の授業ではなく、子どもたちに「自ら学ぶ方法」を教えることが重要と考えています。

そのためにも、全ての教職員が、校内研修や多様な研修の場を通じて理解を深めることが大切と考えています。

この新指導要領を進めていくに当たっての課題の1点目としては、授業改善が挙げられます。教科書の内容を板書や説明を中心に教える授業とは異なり、子どもの主体性を重視した授業には、大変高い指導力と周到な準備が必要になります。ここ数年、アクティブラーニングという

言葉が先行してきた経緯がある中で、「アクティブ」あって「ラーニング」なしといった授業もまだまだ見受けられる現状があり、子どもたちの活動を学びにつなげていくための教員の指導力向上が最重要課題と言えます。また、課題の2点目としては、指導力向上のための研修や研究に十分に時間をかけられるようにするための業務の改善、いわゆる多忙化の解消が挙げられます。現在、教員の多忙感は増しており、数々の研修を始め、多くの会議や出張、日々起こるいじめや不登校、保護者からの相談への対応等、更にはキャリア教育・防災教育・情報教育・環境教育、インクルーシブ教育、挙げれば切りがないほどの取り組むべき教育テーマが山積しています。

これらの対応に向けては、サン・サンスタッフや介助員、部活動地域指導者を始めとしたマンパワーによる支援をはじめ、校務支援ソフト導入や学校事務連携支援室の設置による校務の効率化など事務負担軽減の取組を進めています。

課題の3点目としては、学習効率を上げるための環境整備が挙げられます。アクティブラーニングを活性化させるためにはIT機器が重要なツールとなることは申し上げるまでもありません。このICTの環境整備については、機器の導入やネットワークの構築にコストがかかることや整備に当たり専門的な知識が必要となることから各自治体ごとに整備状況が異なる状況があります。また、機器を扱う教員のスキルアップや指導上効果的な活用の仕方を研究する必要があります。

平塚市としましては、ICT活用の一つとして、タブレット型端末の充実を考えており、現在、教育研究所保有する80台を学校に貸出し、これらの活用のための検証をこれからも進めます。

今後はプログラミング教育が導入されるなど、ますますIT化が進む中に合わせ、本市としても質と量の両面で充実に努めてまいりたいと考えています。

【市長】

ありがとうございました。事務局から次期学習指導要領のポイントと課題について御説明いたしましたが、委員の皆様から御質問、御意見はございますか。

【田中委員】

小学校の英語の教科化については、教員の指導力を危惧しています。これまで平塚市ではガイドブックを作成したり研修を企画したり、様々な方策を先進的に打ち出してきており、指導者の安心感を高めてきました。しかしながら、これまでの英語に慣れ親しむことを中心とした内容から、読み書きを含めた教科となると内容的に高度なものが要求されることとなります。子どもたちに楽しく正しい英語を習得させるには小学校教員の能力が追い付いていないのが現状ではないかと考えます。保護者の中にも英語が達者な方がおり、授業に大変厳しい目が注がれることが予想されます。教員の指導力を高めていくには英語については数回の研修だけでは簡単に能力向上は図られず、日々の積み重ねなど教員自身の取組方に影響されるところがあります。教員の力量を高めるためには、繰り返しの研修はもちろんの事、教育機器や環境整備も必要となってくると思います。教員が自信を持って楽しんで子どもたちの指導に当たれるようになることを望んでいます。加えて教員の足りないところを補完していただく外国人英語指導

者の派遣も今まで以上に計画していくことが大切であると考えています。

【教育指導課長】

小学校教員の英語の指導力向上について、研修の考え方ですが、教育指導課としましては、今までの英語、外国語活動の研修を更にパワーアップしていきます。これまで休止をしていた夏休みに実施するサマー研修を平成29年度、平成30年度復活させることで、外国語活動を実施していない低、中学年を受け持っていた教員のこの研修への参加を必須とすることで指導力の向上を図るとともに英語を教えることへの安心感を与える形で取り組んでまいりたい。また、これまでも取り組んできた東京学芸大学の粕谷教授にモデル授業について、その回数も増やすことを考えています。また、AETについては、2020年改訂の指導要領の全面実施に向け、平成29年度は現状維持であるが平成30年度以降回数を増加する方向で検討していきたい。

【教育指導担当部長】

指導課長からも話がありましたが、インターネットなどでネイティブの会話が聞けるなど、子どもにとって英語は身近な存在となっています。修学旅行でも外国人と積極的にコミュニケーションを取り、喜びを感じています。これは、学校でのAETとのやり取りしている経験がベースとなっているものであり、小学校での教科化に向けて充実させていきたいと考えます。

【浅沼委員】

先程の課題で挙げられた3点は正にその通りと思います。教員自身の能力アップや授業の研究に時間が取れないのではないかと非常に心配に思います。そのうちの一つで学習効率を上げるためにICT機器の活用を挙げているが、これは先生方にとって有効な手段だと思うのですが、先日学校を訪問した際、先生自身ではスキルもあり教材を作成することができるが、学校にある機器の型が古く使い物にならない状況で苦心していると伺いました。機器を自在に使える環境を整えることで準備時間の効率化が図られ、ストレスも軽減するのではないかと思います。先ほどの話でタブレットの質や量を充実したいとありましたが、心配するのは購入するがそれが現場の先生に行き渡らないことです。それは貸出方法の問題か、方法に問題はないけれど、例えば、校長先生の決裁が必要であるとか手軽に先生が希望したときにすぐ使える環境になっていないのか。機器の用意はあるがあまり活用されていないのであれば、改善をしてほしい。それで先生方の時間の効率化やストレス軽減につながればよいと思います。

【教育研究所長】

教育研究所ではタブレットを80台所有しています。現在の利用の例では1クラス10台程度配布し、各個人が使うのではなくグループ学習で活用しているものでありますから、教員の能力向上は途上の状況であると考えています。貸出方法は電話1本で空いていれば貸し出しが可能となっています。貸出は原則10台単位であります。必要によっては20台貸出することもあり、また1月単位の貸出であるので、A先生が借りたタブレットを1週はA先生が翌週はB先生が活用するなど学校内で融通し合うことなどを行っています。このように学校にとっ

て使い勝手の良い対応を行うことを通じ、教員の能力向上に努めていきたいと考えています。

【教育指導担当部長】

平成30年度に中学校内にあるパソコン教室のパソコンの入替えを予定しています。それを契機に現在の教育研究所から貸し出す形から中学校各校にタブレットを常設する計画であります。

【市長】

現在の貸出方法に支障はありますか。

【教育研究所長】

特にありません。貸し出す際に相談に応じ、授業に有効なソフトのインストールを行い貸し出します。また返却の際、中に個人情報や写真などが残っていないかを確認して次の貸出しに備えています。現在この作業を教育研究所で行っていますが、学校に配備されると学校で行うことが求められることから、相談等を受けながら進めていくところです。

【水谷委員】

自分の子どもたちが通う学校長等から聞いた話であります、様々なものへの対応が増えていく中、先生は大変忙しい状況です。これらへの対応にはマニュアル等が必要となるが、マニュアルにないことが大切になることもあります。道徳が特別教科化されることについて、資料にあるとおり答えが一つでない課題に子どもたちが道徳的に向き合い、考え、議論する道徳教科への転換と書いてあるが、私はスポーツの仕事をしているがスポーツに正解はない。経営者としても正解はない。そんな授業は大変重要と思います。現状では全てを先生方に押し付けるのは大変だと思います。意見として学校はなかなか入れず、守られている社会なので難しいと思うが、これだけ広がって多様化している時代、地域にいろいろな人がいるので地域にある能力や財産を活用することを考えれば良いのではないかと思います。

【教育指導課長】

地域の教育力を有効活用したらどうかというお話ですが、その通りと考えます。現在も小中学校において地域の人材を活かした授業を行っています。例えば道徳を含めて身近な方が自分の人生を語るといった内容で、地元の方から生き方を学ぶようなことを行っています。また、教員自身の道徳的な資質を高めることについては、平成29年度は文部科学省の調査団である赤堀調査団を招いて道徳の研修会を開催する予定をしています。

今後も地域の教育力の活用を呼び掛けていきたいと思っています。

【田中委員】

教員の多忙化の軽減について、学校事務連携支援室の設置とありますが、どのような内容で教員と事務職員が連携していくのか。また、現在どのように進められているのかを伺います。

【教職員担当課長】

学校事務連携支援室ですが、教員の仕事では、授業はもちろんのこと、その他様々な対応が必要な事務処理を行っています。本来教員が行わなければならない事務について学校事務職員が一定程度担っていかうというものです。現在市内43校を7つのブロックに分け、そのブロックごとで事務職員が集まり共同で事務処理を行っています。メリットとして事務職員の経験の長短による差が無くなり、教員への負担が一定となることにあります。今後担える事務は何であるのか、改善しなければいけないことは何なのかについて定期的に集まり運営をしていくものです。その組織の中に支援室長を決め、その指揮の下に活動していくものです。

【教育指導担当部長】

教員の事務として行う必要のある就学援助の申請や転入出に関する事務等を事務職員が担うこととして軽減するものです。また、事務ではないが国では印刷やシュレッダー処分等の作業を担う業務アシスタントという制度があるが、平塚市では市職員の校務作業員が全校に2名ずつ配置されている。これは他市町村ではない対応で、教員の負担軽減に役立っています。

【田中委員】

規模の大きい学校では事務職員も多くの仕事を抱えていますので、事務職員の負担増加や経験の差が心配です。学校事務連携支援室では、個別の指導ではなく全体を指導するものなのか、例えば事務職員1名と教員1名が個別の指導をするものではなく業務そのものを指導するものであるのか伺います。

【教職員担当課長】

事務職員の負担について、支援室内の事務については事務分担を定め平準化するように努めています。

学校事務連携支援室の考え方は、委員の言われた後の考え方です。

【市長】

次期学習指導要領のポイントと課題について御議論いただきました。委員から様々な意見をいただきました。今後の教育の取組に反映をしていただければと思います。

協議事項とは離れますが、まちづくりの点から教育分野について2点ほど考慮していただきたい点があります。

昨年10月に2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地ということでリトアニア共和国と協定を結び、大使御夫妻が港小学校を訪問しリトアニア給食などの交流を行いました。平塚の教育が素晴らしいと言われました。教育分野の交流も進めたいという話もあり、4月に設置するオリンピック・パラリンピック推進課と共同で進めてもらいたい。また、囲碁によるまちづくりで、平塚市では木谷道場から多くの棋士を輩出しており、以前の平塚ダボス会議ではなまる学習塾の先生が、囲碁を学校で取り組むことはいろいろなことで有効だと言われました。これまでの取組や次期学習指導要領等で取り組むことは難しいところであるとは思いますが、囲碁を平塚の教育の特徴の一つとして導入していくことを検討してほしい。

【教育指導担当部長】

リトアニアについては、大使御夫婦の訪問後、児童がリトアニアについていろいろと調べてたり、先日はリトアニアから本が寄贈されるなど交流は深まってきています。今後、具体的計画があるわけではないが、リトアニアの学校と姉妹校的な関係を結びHPの交換などを行うようなことをしていきたいと考えています。

囲碁については、大学で授業の一環で囲碁が取り入れられたりしております。また、次期指導要領においてもプログラミング論理的思考が謳われており、囲碁は論理的なゲームであり有効であり広げていきたいと思えます。しかしながら、指導要領に囲碁は載っていないので、授業（教科）として取り組むことは難しい事ではありますが、囲碁部やゲーム部などの課外活動の中で、囲碁は子どもたちの中で親しまれています。市内では囲碁部が神明中他1校にあり、県内でも強豪校であります。他の中学校にも増えていければいいのかなと考えていますが、様々な機会を通じて囲碁の文化の発展と学校教育への普及啓発を図っていきたいと考えています。

【教育長】

ここで学習指導要領が改訂されることになり、小学校でも3年生から外国語活動が行われ、5年生から英語が教科化されることになりました。また、アクティブラーニングによる授業改善も盛り込まれています。これらは、グローバル化や情報化の進展等、目まぐるしく変化する時代の中で、子どもたちをどう育てていくのかという視点からきているものです。そのような時代にあってこれから大切にしていけないといけないことは、教員の資質向上ではないかと考えています。教員が忙しい事は十分に分かっていますが、現場では若手の教員が増えており、教育委員会と学校とで若手の先生の資質向上を図っていく必要があります。子どもは時代に敏感であり、情報機器の扱いなど場合によっては、子どもたちのほうが教員より勝っている場合もあるかもしれません。時代の流れをつかみながら教員が様々な視点で学習していくことが大切です。教育で大切なのは、やはり人。つまり日常的に子どもと接する教員ではないかと思えます。今までも教員の人材育成、資質向上については、研修等を通じて行ってきましたが、今後も教育委員会や学校など様々な場や機会を通して取り組んでいく必要性を感じています。

【市長】

はい、ありがとうございます。それでは、何か協議ですとか、調整を図りたい案件はありますでしょうか。

(特になし)

よろしいですか。それでは、これで協議・調整事項を終わりにさせていただきます。進行を総務部長にお返しします。

【総務部長】

ありがとうございます。委員の皆様、本日は大変お疲れ様でございました。これで第2回平塚市総合教育会議を閉会させていただきます。